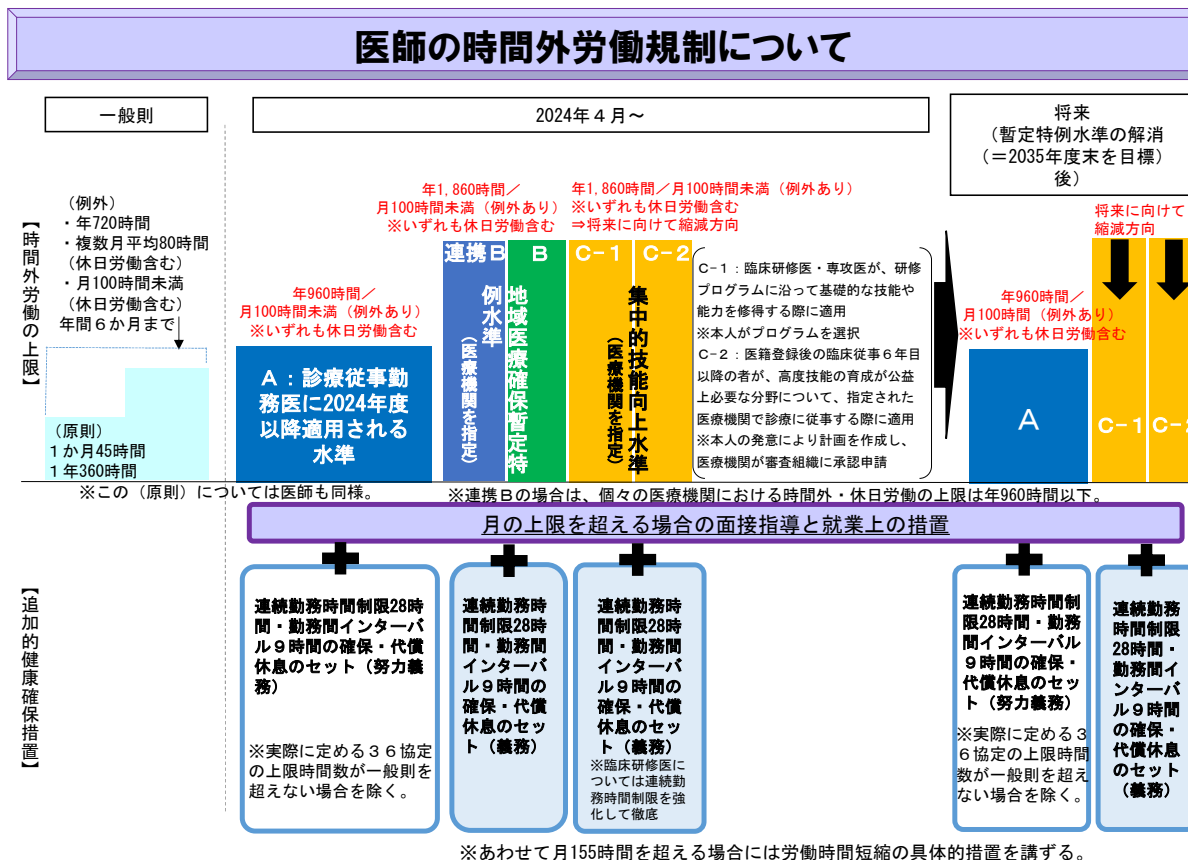
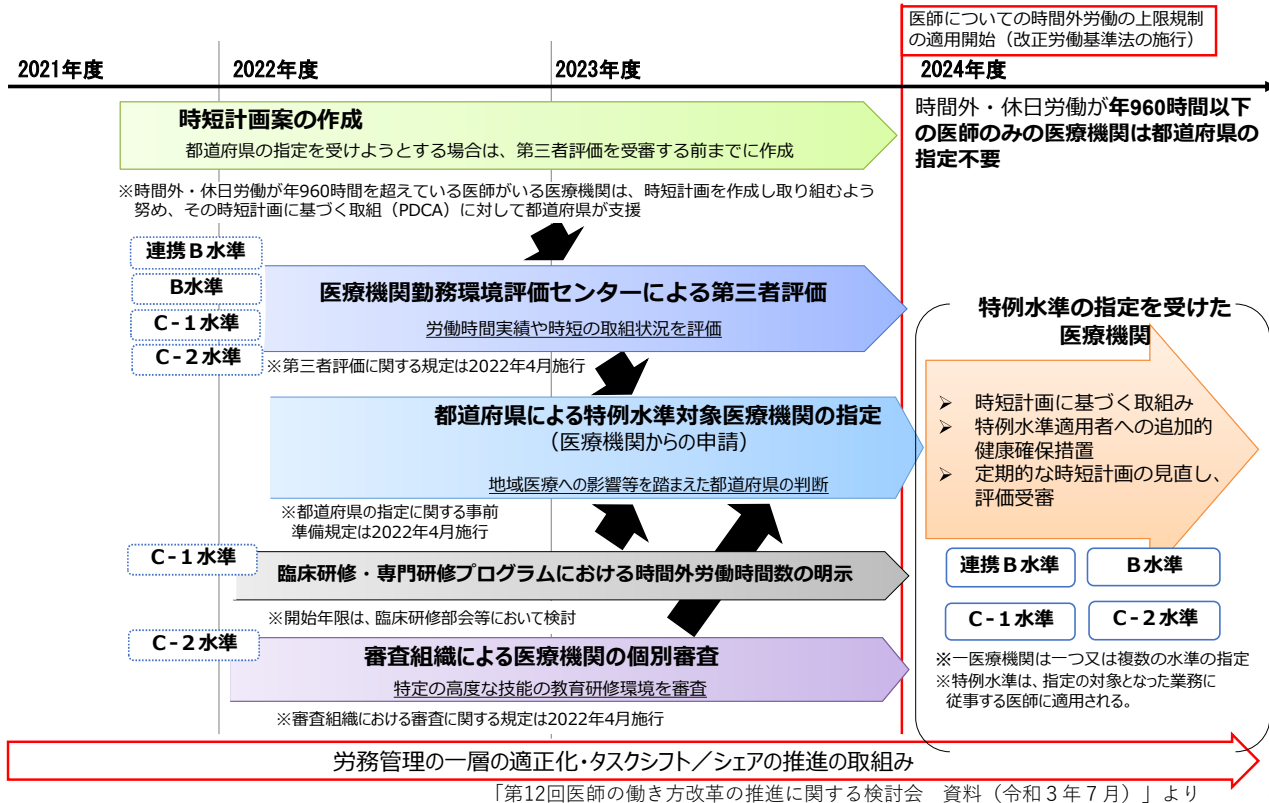


医師の働き方改革に向けた 対応について

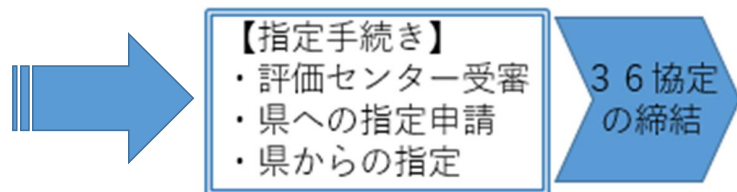
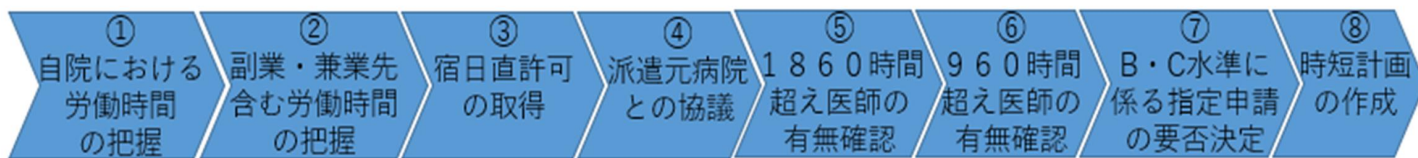
千葉県健康福祉部医療整備課医師確保・地域医療推進室
電話番号:043-223-3902 メール:d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp



特例水準の指定申請手続き



医師の働き方改革に向けた対応状況の確認



各医療機関：どの段階まで対応できているかをチェック
⇒ 対応状況を確認し、必要であれば支援を実施

医師の働き方改革に向けた対応状況チェックリスト (令和5年2月15日時点)

実施時期：令和4年12月～（千葉県実施）

対象：県内の病院、有床診療所、夜間休日診療所

回答数（山武長生夷隅地域）：20/36（回答率：55.6%）

調査項目	はい	いいえ	回答数に対する 達成割合	回答対象外
①自院における労働時間の把握	15	5	75.0%	—
②副業・兼業先含む労働時間の把握	11	9	55.0%	—
③宿日直許可の取得	7	11	38.9%	2 (宿日直業務がない)
④派遣元病院との協議	2	16	11.1%	1 (派遣医師がいない)
⑤年1860時間超えの医師の有無確認	11	8	57.9%	—
⑥年960時間超えの医師の有無確認	10	9	52.6%	—
⑦B・C水準に係る指定申請の要否決定	9	9	50.0%	—
⑧時短計画の作成	0	5	0%	15 (A水準予定)

5

いきサポ(いきいき働く医療機関サポートWeb)

医師の働き方改革をはじめとした、医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を発信しています。

<主な掲載内容>

- ・ 医師の働き方改革の制度概要
- ・ 宿日直許可に関する解説資料、許可事例
- ・ 国の施策情報 など



いきいき働く医療機関サポートWeb

いきサポ

いきサポ

検索

6

千葉県医療労務管理相談コーナー (千葉県医療勤務環境改善支援センター)

医療機関からの労務管理に関する相談について、
電話相談対応や個別支援を行っています。

<相談内容 (例) >

- ・働き方改革への対応
- ・36協定
- ・同一労働同一賃金
- ・就業規則の見直し など

【千葉県医療労務管理相談コーナー】

電話番号：043-304-5393

(平日9:00~17:00)